

# 学校体育施設利用上の注意事項

2022.6 改訂

新型コロナウイルス感染防止のため、以下の内容を遵守の上、ご利用いただきますようお願いいたします。なお、参加者に感染が発生した場合、全校で学校体育施設の開放を中止するだけでなく、学校が休校となる場合がありますので、感染症対策を十分行うようお願いいたします。

## ■ 自主的に利用を見合わせること

代表者あるいは、利用責任者は必ず利用前に参加者全員の体調を確認してから活動をするようお願いいたします。

- ・ご利用前に、各自で体温測定をし、発熱があったり、息苦しさ、強いだるさ、咳、咽頭痛等の症状がある場合は御利用できません。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合や、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当居住者との濃厚接触がある場合は御利用できません。

## ■ 3密（密閉・密集・密接）を避けること

- ・他の利用者間との距離をできるだけ2m以上（最低1m）確保してください。  
※けが人の手当（救助）や障がい者の誘導、介助を行う場合を除く
- ・飛沫拡散を防ぐため、利用中に大きな声で会話、声かけ等を行わないでください。
- ・施設利用前後のミーティング等においても、3密を避けるよう対策を講じてください。
- ・利用者間での飲食物、タオル、衣類の共用はしないでください。
- ・接触プレーがある競技については、可能な限り接触機会を減らす工夫をしてください。
- ・屋内施設は定期的に窓を開け外気を取り入れる等、換気を十分行ってください。

## ■ 基本的な感染対策としてのマスクの着用について

- ・十分な距離（2m以上を目安）を確保できる場合は、マスクの着用は不要です。
- ・マスクを着用しないでスポーツ活動を行う場合は、上記の3密を避ける等、感染拡大を予防するための対策を講じてください（特に夏場については熱中症予防の観点から、マスクの着用についてはご注意ください）。
- ・マスクを着用してスポーツ活動を行う場合は、体温を下げにくくなって熱中症になりやすくなります。また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取ること等、無理をしないでください。

## ■ 手洗いとアルコール等の消毒を実施すること

- ・活動の前と後には必ず手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底してください。
- ・学校設備、器具等、利用者が触れた部分については、消毒作業をお願いします。

なお、児童、生徒の中には消毒液に過敏な方もいますので消毒液で清拭後必ず水拭きをするようお願いいたします。

(例)

屋外：ベンチ、グラウンドレイキ、屋外トイレの便座、水栓レバー、蛇口等

屋内：ドアノブ、扉等の取っ手、トイレの水栓レバー、照明スイッチ、器具等

\*器具等を清拭消毒する消毒液（消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸水等）、石けん等は各団体で準備をお願いします。学校に備付けの物品は、教育活動で使用するため使用しないでください。

### ■施設利用上の注意事項

- ・トイレ使用時は、蓋を閉めて汚物を流すこと。また、使用後はせっけんを使用し適切に手洗いすること。
- ・鼻水、唾液等が付いたゴミは、そのまま放置せず、ビニール袋等に入れて密閉し、必ず持ち帰ること。
- ・唾や痰を吐く行為は行わないでください。

### ■その他

- ・利用終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、スポーツ課に速やかに報告してください。
- ・代表者は、当日の利用者（保護者等を含む）の\*参加者名簿を作成し1か月間保管してください。感染者が発生した場合は、活動状況を確認すると共に、保健所等の公的機関に情報提供を行いますので、参加者名簿の提出をしていただきます。  
\*参加者名簿は、使用日毎の参加者の氏名、年齢、住所、連絡先、利用者当日の体温等の記載をお願いします
- ・毎回施設利用時に「学校施設開放事業 活動チェックリスト」を必ず記入し、各団体で1か月間保管をお願いします。（提出は不要です）
- ・利用にあたって、注意事項が守られず教育活動に支障が出る場合は、活動の停止や、当該学校の開放を停止することがあります。
- ・スポーツ課で各団体の活動状況を確認に訪問させていただくことがあります。

平塚市教育委員会 社会教育部スポーツ課

〒254-8686

平塚市浅間町9番1号 本庁舎7階703窓口

TEL 0463-31-3060

FAX 0463-34-5522